

# らせ



## 都留ミネラルウォーターの名称が決まりました

広報「つる」5月号で募集したペットボトル飲料水の名称は、富士吉田市渡辺 哲様の**熊太郎の大好物**を採用し、「**つるの水物語 熊太郎の大好物**」といたしました。たくさんのご応募ありがとうございました。

この名称を使い、都留市のおいしい水をPRしていきます。

## 情報公開実施状況の公表

都留市情報公開条例第35条の規定に基づき、平成18年度における情報公開の実施状況を次のとおり公表します。

**実施機関別の請求件数** 請求なし  
**問合せ先** 総務課 行政防災担当

## 個人情報の開示などの実施状況の公表

都留市個人情報保護条例第47条の規定に基づき、平成18年度における個人情報の開示などについての実施状況を次のとおり公表します。

- 1 実施機関別個人情報取扱事務の件数**
- |             |      |
|-------------|------|
| 市長          | 513件 |
| 教育委員会       | 75件  |
| 選挙管理委員会     | 13件  |
| 公平委員会       | 6件   |
| 監査委員        | 2件   |
| 農業委員会       | 13件  |
| 固定資産評価審査委員会 | 2件   |
| 議会          | 10件  |
- 2 実施機関別開示請求及び開示などの件数及び内容**
- |         |                 |    |
|---------|-----------------|----|
| 開示請求件数  | 市長              | 1件 |
| 開示などの件数 | 市長開示            | 1件 |
| 開示内容    | 地籍調査成果の承認に関すること |    |
- 問合せ先** 総務課 行政防災担当

## 水道課からお知らせ



黒地の白い数字を左から右に読んでこのメーターは、123m<sup>3</sup>と読みます。料金は1m<sup>3</sup>単位から計算していますので、検針はこの単位までです。一番右側の白地の数字と右下のアナログ表示はリットル計で、検針時には読みません。

### メーター番号

水道メーターには、本体外枠及びフタ上部にメーター番号が刻印してあります。

### パイロットマーク

左側の銀色の印(メーターの種類によっては赤い三角形の場合もあります)を指します。水を使用している時は回転し、1廻りするごとに13φで0.27ℓ、20φ～25φで0.33ℓの水量が流れ出ています。※ご家庭の蛇口を全部閉めてもパイロットマークが回転している場合は、漏水している可能性があります。早急に市指定給水工事店組合(☎(43)7196)へ連絡し、修理してください。その際の修理費用は全て個人負担となります。※工事店組合は、午前中のみ営業です。

水道メーターの検針が、正確に効率よくできるように、皆様のご協力をお願いします。

- 水道メーターボックスの上には、物や車などを置かないでください。
- 犬は出入口や水道メーターから離れた場所につないで置いてください。
- 水道メーターボックスのなかは、いつもきれいにしておいてください。
- 水道メーターは、水道課から皆さんにお貸ししているものです。大切に管理してください。

### 水道料金滞納について

水道料金を滞納している方には督促状、催告書を送付し、その後に給水停止を通告し一定期間を経過しても納付されない場合には、法律及び市水道給水条例に基づき「給水停止」を行います。

給水停止により、お客様の給水機器などに損害が生じてても、水道課は一切責任を負いません。

水道水は、お客様にとって大切なライフラインであり「給水停止」はお客様の生活に大きな影響を及ぼしますので、水道料金は期限内に納入してください。

**問合せ先** 水道課 業務担当

## 結婚50年・60年に該当される方へ

市では、毎年9月15日を基準日として、結婚50年・60年を迎えられる、ご夫婦に記念品を贈り祝福しています。該当される皆さんは、7月20日(金)までに各地区の民生委員に申し出てください。

**基準日** 平成19年9月15日

### 50年対象者

戸籍法上、昭和31年9月16日から昭和32年9月15日までに婚姻届を提出したご夫婦

### 60年対象者

戸籍法上、昭和21年9月16日から昭和22年9月15日までに婚姻届を提出したご夫婦

**問合せ先** いきいきプラザ都留内 福祉事務所 高齢者福祉担当

☎(46)5112